

初年度事業計画書

成立の日から令和4年12月31日まで

特定非営利活動法人THANKYOU FUND

I 事業の実施方針

設立初年度にあたり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

特定非営利活動に係る事業については、社会貢献基金の運営と、当該基金からの助成事業及び関連事業を行う。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) アスリート等が企画する社会貢献プロジェクトにおける助成事業

【内 容】 アスリート等が社会貢献に寄与するため、プロジェクトオーナーとして基金を創設し、寄附金等を調達しつつ、当該プロジェクトオーナーが定める目的（車いすを寄贈する等各基金が行う社会貢献プロジェクト）に応じた助成を行う。

【実施場所】 当法人事務所

【実施日時】 随時

【事業の対象者】 基金を創設し社会貢献を行うプロジェクトオーナー

【収 益】 0 円（法人の活動に賛同された方からの寄附金を費用に充てる）

【費 用】 11,540 千円

人件費 1,150 千円（按分率 50%、給与手当@1,000 千円×1 名、法定福利費@150 千円）、印刷製本費 50 千円、会議費 40 千円、通信運搬費 100 千円、賃借料 200 千円、支払助成金@10,000 千円×1 基金

(2) 前号に関連した普及・啓発事業

【内 容】 (1)の事業に関連に関連し、社会貢献基金の目的に応じたテーマや社会貢献の意義、昨今の福祉課題等を啓発するため、会員・非会員を問わずオンラインミーティングアプリや動画共有サイト、SNS等を用いたオンライン研修会や、機関誌発行等を実施する。

【実施場所】 オンラインミーティングアプリ、動画共有サイト、SNS、貸会議室等

【実施日時】（研修）令和4年11月頃、（広報）令和4年9月頃

【事業の対象者】 一般市民（会員・非会員を問わない）

【収 益】 4,600 千円

（研修）参加費収入 1,600 千円（会員@5 千円×100 人／非会員@10 千円×110 人）

（広報）広告収入 3,000 千円

【費 用】 3,375 千円

（研修）人件費 345 千円（按分率 15%、給与手当@300 千円×1 名、法定福利費@45 千円）、諸謝金 500 千円、印刷製本費 200 千円、会議費 30 千円、旅費交通費 300 千円、通信運搬費 100 千円、消耗品費 300 千円

（広報）印刷製本費 1,200 千円、通信運搬費 200 千円、消耗品費 200 千円

(3) アスリート等の基金創設支援事業

【内 容】 (1)の事業に関連に関連し、新たに社会貢献活動を希望するアスリート等の求めに応じて社会貢献基金の創設・運用を支援し、(1)の助成事業拡大を図る。

【実施場所】 当法人事務所

【実施日時】 随時

【事業の対象者】 基金の創設を検討するアスリート等

【収 益】 0 円 (法人の活動に賛同された方からの寄附金を費用に充てる)

【費 用】 1,255 千円

人件費 575 千円 (按分率 25%、給与手当@500 千円×1 名、法定福利費@75 千円)

印刷製本費 50 千円、会議費 30 千円、賃借料 100 千円、支払助成金@500 千円× 1 基金

(4) 講師等派遣事業

【内 容】 外部からの依頼に応じて、メディアや講演会、研修会等に役職員を派遣し、この法人の実施する事業や社会貢献について啓発する。

【実施場所】 外部からの依頼による。事業案内は当法人ホームページで行う。

【実施日時】 随時

【事業の対象者】 一般市民 (会員・非会員を問わない)

【収 益】 500 千円

講演料@100 千円×5 回

【費 用】 230 千円

人件費 230 千円 (按分率 10%、給与手当@200 千円×1 名、法定福利費@30 千円)

以上